

## 書面表決は賛成の圧倒的多数で承認! 第65回定期総会での令和3年度活動方針・会則改正等

船田町会は新型コロナウイルス感染の拡大防止のために4月29日に予定していた第65回定期総会を中止し、前年度に引き続き書面表決を実施してきました。その結果、4月23日現在、配布数758、回収数606、回収率は前年度を5ポイント上回る79.9%、6号までの議案に対して反対8の圧倒的多数で承認されました。各区ごとの集約結果については別表のとおりです。また、表決書の意見の欄には町会役員のコロナ禍での活動と役員任期の継続に対する感謝の意が10人あったのをはじめ、質問、要請、意見などが21人から出されました。町会活動を前向きに前進させようとするご意見も多々ありました。これらは積極的に受け止め、町会活動に反映するように今後努力します。町会は引き続き新年度役員の皆様のご協力をいただきながら、会員の皆様の期待に応えられるよう安全、安心のまちづくりにむけて町会活動を推進する決意ですのでどうぞよろしくお願いたします。なお、令和3年度自主防災会総会の反対票は第1号議案-0、第2号議案-1で承認されました。

	表決書回収結果			議案 反対数					
	会員数	回収数	回収率	1号議案	2号議案	3号議案	4号議案	5号議案	6号議案
1区	43	42	97.7%	0	0	0	0	0	0
2区	22	22	100.0%	0	0	0	0	0	0
3区	21	18	85.7%	0	0	0	0	0	0
4区	49	42	85.7%	0	0	0	0	0	0
5区	76	58	76.3%	0	0	0	0	0	0
6区	127	96	75.6%	0	0	0	0	1	0
7区	130	114	87.7%	0	1	0	3	1	0
8区	106	66	62.3%	0	0	0	0	0	2
9区	55	41	74.5%	0	0	0	0	0	0
10区	26	18	69.2%	0	0	0	0	0	0
11区	35	34	97.1%	0	0	0	0	0	0
12区	33	27	81.8%	0	0	0	0	0	0
13区	35	28	80.0%	0	0	0	0	0	0
計	758	606	79.9%	0	1	0	3	2	2

### 質問に対する回答

- 決算書の雑収入及び雑費が多くなったのは  
東京都からコロナ拡大防止対策助成金として274,000円の収入があり、雑収入で処理しました。そして経費は雑費で支出した結果です。
- 予備費が増大したのは  
会館出入り口拡張工事(570,440円)及び防災倉庫設置工事一式(173,657円)を支出したことにあります。
- 年間町会費は2,200円になったのか  
350円×12か月(4,200円)が基本であり、令和3年度の一時的な措置です。令和2年度はコロナ禍で町会活動が大幅に制限され、想定以上の余剰金が出たため、令和3年度の町会費を1世帯当たり2,200円として負担軽減を図ることにしたものです。
- 異常時積立金の用途、取り崩し手続き、積立金の限度額は  
異常時積立金は平成30年度決算で繰越金が740万円も計上されたことから、そのうちの500万円を一般会計から切り離し、特別会計として新設したものです。その目的は震災をはじめ異常な事態が発生したときに限定して使用するとし、この積立金を切り崩す場合は総会での承認を得ることになっています。今年度、新たに100万円を積み立てましたが、これが多すぎるのか、まだまだ少ないのかは様々な意見があるところです。従って、異常時積立金の必要性、用途等について関係者の意見を幅広く聞きながら、会員の疑問が生じないように対応を含め検討することにします。

